

同時発表：環境省

平成29年4月24日  
自動車局貨物課**平成29年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金  
(低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業)の公募について**

トラック輸送におけるCO<sub>2</sub>排出削減を図るため、投資余力の少ない中小トラック運送業者を対象に、低炭素型ディーゼルトラック導入を支援する補助事業（環境省連携事業）の公募を開始いたします。

**1. 事業内容**

中小トラック運送業者におけるトラックの更新需要をトップクラスの燃費レベルに誘導するため、低炭素型ディーゼルトラックを導入する事業について、車両導入経費の一部を補助します。

**2. 申請受付期間**

平成29年6月12日（月）～平成30年1月31日（水）

※申請にかかる審査は、申し込み順に行います。

※予算額の残額が2割程度に達した場合には、当該日付以降は申し込み順による審査を行うことはせず、当該日付から平成30年1月31日までに申し込みのあったすべての交付申請を対象に審査を行います。また、予算残額を超える申請があった場合には、抽選により補助事業者を決定します。

※申請受付状況は、一般財団法人環境優良車普及機構のホームページで公表いたします。

**3. 補助要件**

より燃費性能に優れた低炭素型ディーゼルトラックの導入を条件とし、平成29年度から廃車を伴わない場合でも申請が可能です。

- ・廃車を伴う申請：価格差の1/2
- ・廃車を伴わない申請：価格差の1/3

※価格差：低炭素型ディーゼルトラックと標準的燃費水準の車両との価格差

**4. その他**

詳細については、一般財団法人環境優良車普及機構のホームページをご参照ください。

<http://www.levo.or.jp/>

**【連絡先】**

自動車局貨物課 荏原、小田

代表 03-5253-8111（内線 41322）

直通 03-5253-8575 FAX 03-5253-1637